

各関係機関団体の長 } 殿  
各病虫害防除員 }

福岡県農林業総合試験場長  
(福岡県病虫害防除所)

令和 6 年度病虫害発生予察技術情報第 9 号について

このことについて、病虫害発生予察技術情報第 9 号(イチゴのハダニ類)を発表したので送付します。

技術情報第 9 号

- 1 対象作物名：イチゴ
- 2 病虫害名：ハダニ類
- 3 発生状況および気象予報

(1) 発生状況

県下 14 地点の 10 月 5 半旬調査の結果、一部ほ場で多発が確認されており、寄生株率は平年よりやや高かった。

- ・寄生株率 6.0% (平年 3.2%、前年 0.4%)
- ・発生ほ場率 21.4% (平年 25.0%、前年 21.4%)

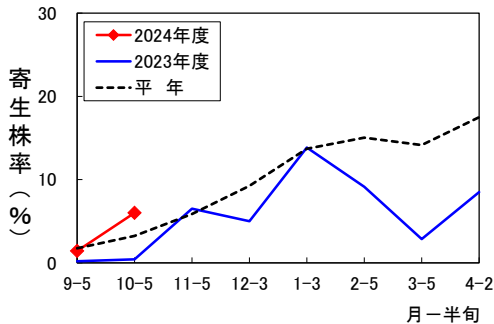


図 1 ハダニ類の寄生株率の推移

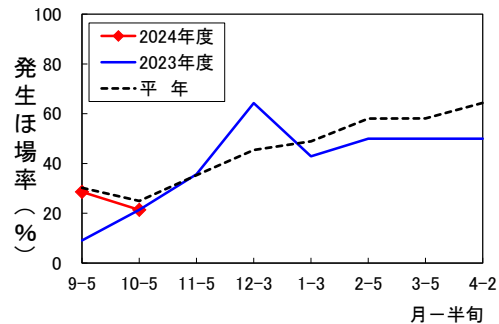


図 2 ハダニ類の発生ほ場率の推移

(2) 気象条件

向こう 1 か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている。

向こう 1 か月の気温・降水量・日照時間 (数値は予想される出現確率)

九州北部地方	平均気温	降水量	日照時間
九州北部地方	低10 並10 高80% 平年より高い見込み	少10 並40 多50% 多い見込み	少40 並40 多20% 平年並か少ない見込み

(福岡管区気象台 令和 6 年10月24日発表 1 か月予報より抜粋)

#### 4 防除上注意すべき事項

- (1) ビニル被覆後は急激に増加しやすいので発生初期に防除する。
- (2) ハダニ類に登録のある薬剤の多くは浸透移行性が乏しいため、葉裏に薬液が十分付着するよう防除を行う。摘葉後に、防除を行うと効果的である。
- (3) 薬剤感受性の低下を防ぐため、気門封鎖剤も利用し、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。
- (4) ハダニ類が発生した株は葉かきを強めに行い、寄生葉を取り除くよう努める。摘葉した葉はほ場内に放置せず、ビニル袋等に入れほ場外に持ち出し処分する。
- (5) 化学薬剤だけでは防除が困難であるため、天敵を利用した総合的防除を積極的に実施する。  
＜県ホームページ掲載の「令和6年度版病害虫・雑草防除の手引き」-「IPMの推進」-「イチゴのIPMマニュアル」参照＞  
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/bojonotebiki.html>
- (6) 親株用の苗や補植用の苗についても防除を怠らない。

---

病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

○福岡県病害虫防除所のホームページへのアクセス

URL: <https://www.jppn.ne.jp/fukuoka/> または右 QR コード①

○X (旧 Twitter) の本アカウント (福岡県農作物病害虫情報) へのアクセス

URL: [https://twitter.com/PPDPO\\_Fukuoka](https://twitter.com/PPDPO_Fukuoka) または右 QR コード②

